



高松市
公 金

保育料領収済通知書

OCR

加入者名	高松市会計管理者	口座番号	01680-1-960002	金額		円
収納機関番号	37201	納付番号		確認番号		納付区分
通知書番号		期別		納期限		

この保育料領収済通知書は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

氏 名	保育料	督促手数料	円
	延滞金		円
	合計		円
		23	

領収日付印

高松市 控え

上記のとおり領収しましたので通知します。
(宛先) 高松市会計管理者
(指定金融機関百十四銀行→高松市)

取りまとめ店

ゆうちょ銀行徳島貯金事務センター
(〒770-8794)(取りまとめ店→加入者)

ATMでは御利用いただけません。

高松市
公 金

保育料納付書(原符)

高松市
公 金

保育料領収書

口座番号	01680-1-960002
加入者名	高松市会計管理者
科目	保育料
通知書番号	
期別	
納期限	
氏名	
保育料	円
督促手数料	円
延滞金	円
合計	円
お問い合わせ先	高松市役所 こども保育教育課 ☎(087)839-2358

領収日付印

収納機関・店舗 控え

下記のとおり領収しました。	
口座番号	01680-1-960002
加入者名	高松市会計管理者
科目	保育料
通知書番号	
期別	
納期限	
保育料	円
督促手数料	円
延滞金	円
合計	円
お問い合わせ先	高松市役所 こども保育教育課 ☎(087)839-2358

この領収書は、収納機関の領収日付印の押印により効力を生じます。

領収日付印

お客様 控え

収入印紙不要

切り取らないで金融機関にお出しください。

切り取らないで金融機関にお出しください。

納付場所

- 高松市指定金融機関
百十四銀行
- 四国4県内のゆうちょ銀行・郵便局
(納期限を過ぎますと納付できません。)
- 高松市指定代理金融機関
香川銀行
- 高松市役所こども保育教育課
- 高松市収納代理金融機関
三菱UFJ、三井住友、中国、阿波、伊予、四国、徳島、大正、愛媛、高知の各銀行
高松信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合の各金融機関
香川県信用農業協同組合連合会、西日本信用漁業協同組合連合会の各金融機関の市内店舗
(上記金融機関の名称は変更になる場合がありますので、詳しくは該当する金融機関の窓口でお問い合わせください。)



高松市
公 金

保育料領収済通知書

OCR

加入者名	高松市会計管理者	口座番号	01680-1-960002	金額		円
収納機関番号	37201	納付番号		確認番号		納付区分
通知書番号		期別		納期限		

この保育料領収済通知書は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

氏 名	保育料	督促 円手数料				円	領収日付印
	延滞金					円	
	合計					円	
	帳票	23					

上記のとおり領収しましたので通知します。
(宛先) 高松市会計管理者
(指定金融機関百十四銀行→高松市)

ATMでは御利用いただけません。

高松市
公 金

保育料納付書(原符)

口座番号	01680-1-960002	
加入者名	高松市会計管理者	
科目	保育料	
期別		
通知書番号		
納期限		
氏名		
保育料		円
督促手数料		円
延滞金		円
合計		円
お問合せ先	高松市役所 こども保育教育課 ☎(087)839-2358	

領収日付印

収納機関・店舗控え

切り取らないで金融機関にお出しください。

切り取らないで金融機関にお出しください。

高松市
公 金

加入者名	高松市会計管理者	口座番号	01680-1-960002
------	----------	------	----------------

通知書番号

次の保育料が未納になっておりますので、至急納付してください。
この督促状は、 年 月 日 現在で納付を確認できなかった方について作成しています。既に納付されている場合は、処理上の行き違いですので御了承ください。
発行日



お問合せ先 高松市役所 こども保育教育課 ☎(087)839-2358

保育料督促状(兼領収書)

年 度	
科 目	保 育 料
期 別	
納 期 限	
保 育 料	円
督促手数料	円
延 滞 金	円
合 計	円

ゆうちょ銀行・郵便局では納付できません。
この領収書は、収納機関の領収日付印の押印により効力を生じます。

上記のとおり領収しました。

領収日付印

収入印紙不要

【注意!!】
●この用紙は、直接機械により処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。
●裏面をよくお読みください。

1 御注意

- (1) 指定納期限までに納付されない場合は、滞納処分を受けることになります。
※[滞納処分]とは、地方団体の徴収金等が滞納となった場合に、滞納者の財産を差し押さえ、これを換価し、その換価代金をもって滞納税金等に充当する一連の強制徴収手続をいいます。
- (2) この督促状に記載された事項について不服がある場合は、この督促状の交付を受けた日の翌日から起算して3か月以内に高松市長に審査請求をすることができます。この通知による処分の取消しを求める訴え(以下[処分の取消しの訴え]といいます。)は、前記の審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6か月以内に高松市を被告(高松市長が被告の代表となります。)として提起することができます。なお、処分の取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないこととされていますが、①審査請求があった日から3か月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消しの訴えを提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、審査請求をすることができなくなり、また、審査請求に対する裁決のあった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。
- なお、審査請求又は処分の取消しの訴えの提起を理由として、徴収は猶予しません。

2 督促手数料

督促状1通について100円を徴収します。

3 納付場所

下に記載してあります。
市外で次の方法により納付する場合
現金書留…本状を同封してください。

納付場所

- 高松市指定金融機関
百十四銀行
- 高松市指定代理金融機関
香川銀行
- 高松市収納代理金融機関
中国、阿波、伊予、四国、徳島大正、愛媛、高知の各銀行
高松信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合の各金融機関
香川県信用農業協同組合連合会、西日本信用漁業協同組合連合会の各金融機関の市内店舗
- 高松市役所こども保育教育課



高松市公金

保育所等給食費領収済通知書

OCR

高松市公金

保育所等給食費納付書(原付)

高松市公金

加入者名 高松市会計管理者 口座番号 01680-1-960002

加入者名	高松市会計管理者	口座番号	01680-1-960002	金額		円
収納機関番号	37201	納付番号		確認番号		納付区分
通知書番号		期別		納期限		

この給食費領収済通知書は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないでください。

氏名	給食費	督促	円	手数料	円
	延滞金		円		円
	合計		円		円
	領票	23			

領収日付印

高松市 控え

上記のとおり領収しましたので通知します。
(宛先) 高松市会計管理者
(指定金融機関百十四銀行→高松市)

取りまとめ店
ゆうちょ銀行徳島貯金事務センター
(〒770-8794)(取りまとめ店→加入者)
ATMでは御利用いただけません。

口座番号	01680-1-960002
加入者名	高松市会計管理者
科目	給食費
通知書番号	
期別	
納期限	
氏名	
給食費	円
お問い合わせ先	高松市役所 こども保育教育課 ☎(087)839-2358

切り取らないで金融機関にお出しください。

切り取らないで金融機関にお出しください。

領収日付印

収納機関・店舗 控え

右記の金額を、納期限までに高松市指定金融機関等で納付してください。

発行日

無



お問い合わせ 高松市役所 こども保育教育課 ☎(087)839-2358

保育所等給食費納入通知書 兼 領収書

施設名	
児童名	
年度	
科目	給食費
期別	
納期限	
給食費	円

この領収書は、収納機関の領収日付印の押印により効力を生じます。

上記のとおり領収しました。

領収日付印

お客様 控え
収入印紙不要

【注意!!】
●この用紙は、直接機械により処理しますので、汚したり折り曲げたりしないでください。
●裏面をよくお読みください。

1 納期限

給食費の納期限は、毎月月末です。
なお、月末が休日その他政令で定める日のときは、その翌日が納期限となります。納期限内に、給食費納入通知書にて納付してください。詳しくは、表面を御覧ください。

2 給食費を滞納した場合

給食費を納入されない場合には、民事訴訟法等に基づく法的措置を講じることがありますので、御注意ください。

納付場所

- 高松市指定金融機関
百十四銀行
- 高松市指定代理金融機関
香川銀行
- 高松市収納代理金融機関
みずほ、三菱UFJ、三井住友、中国、阿波、伊予、四国、徳島大正、愛媛、高知の各銀行
高松信用金庫、香川県信用組合、四国労働金庫、香川県農業協同組合の各金融機関
三井住友信託の各銀行の市内店舗
香川県信用農業協同組合連合会、香川県信用漁業協同組合連合会の各金融機関の市内店舗
(上記金融機関の名称は変更になる場合がありますので、詳しくは該当する金融機関の窓口でお問い合わせください。)
- 四国4県内のゆうちょ銀行・郵便局
(納期限を過ぎますと納付できません。)
- 高松市役所こども保育教育課

